

第3節 安心とやま

健康で安全、安心な暮らしづくり

政 策

健康づくりと医療、福祉の充実

- 1 医療の充実
- 2 健康づくりの推進
- 3 食の安全確保と食育の推進
- 4 スポーツの振興
- 5 地域総合福祉の推進
- 6 高齢者福祉の充実
- 7 障害者福祉の充実

豊かで快適な環境の保全

- 8 自然環境の保全
- 9 生活環境の保全
- 10 循環型・脱温暖化社会の構築
- 11 水資源の保全と活用

安全・安心な暮らしの確保 v

- 12 生活交通の確保
- 13 住環境の整備
- 14 雪に強いまちづくり
- 15 県土保全の推進
- 16 防災・危機管理体制の充実
- 17 防犯対策の推進による安全なまちづくり
- 18 生活の安全の確保

1 医療の充実

【政策目標】(政策の目指すべき成果)

誰もがけがや病気の状況に応じて、身近な地域で必要なときに安心して質の高い、患者本位の医療を受けることができること。

【現状と課題】

- ・身近な地域で質の高い医療を受けたいという県民のニーズが高まっています。また、患者が医療機関や治療方法に関し十分な情報を得られ、安心して医療を受けられる環境づくりが求められています。
- ・本県の公的病院では、小児科や産科、麻酔科などで医師が不足しています。
- ・看護職員も出産育児等による退職者数が多く、不足しています。

【重点施策と主な事業の項目】

重点施策	主な事業項目等 <small>指標の下線部は最新(H19.12月末時点で判明している)の実績</small>
(1)医療提供体制の整備充実	<p>分担と連携による地域医療サービスの提供</p> <p>公的病院の機能の重点化、疾病別専門医療機能の充実 「富山型」がん診療体制の整備・充実 高度医療機器の整備</p> <p>医薬分業の質的向上 救急医療体制の整備・充実 終末期医療の充実 在宅医療支援システムの整備 地域におけるリハビリテーション機能の整備 情報基盤の整備</p>
(2)医療の安全の確保と医療サービスの向上	<p>医療機能情報の提供 医療安全対策の推進 院内感染防止対策の推進 インフォームドコンセント、セカンド・オピニオン等の推進 地域で安心して出産できる多様な環境の整備</p>
(3)人材の確保と資質の向上	<p>(医師確保対策) 医師の確保 修学資金貸与制度を活用した地元定着の促進</p> <p>医学生修学資金延べ貸与者数 【H17:13人 H23:124人】 累計 27人 (H19.12月末)</p> <p>臨床研修医の確保と臨床研修体制の充実 地域医療現場での研修の実施</p> <p>女性医師の働きやすい勤務環境の整備・充実</p> <p>(看護職員養成確保対策) 県立総合衛生学院の改修 看護職員養成施設の整備充実 看護職員確保のためのPRの実施 修学資金貸与制度活用による県内就業の促進 看護職員の職場定着支援対策の推進 認定看護師資格取得に対する支援 再就業促進対策事業の実施 新卒看護職員・若手看護職員が働きやすい勤務環境の整備</p> <p>(医療従事者の資質向上) 医療従事者の研修等に対する支援等</p>
(4)医薬品の研究開発の推進と医薬品の安全性・血液の確保	<p>産学官共同による医薬品研究開発の推進 治験実施体制の整備支援 医薬品の製造・品質管理、市販後安全管理体制への支援 ジェネリック医薬品の利用促進 献血思想の普及啓発 血液製剤使用適正化</p>

【政策目標達成状況】

達成状況	C 課題あり
判断理由	<ul style="list-style-type: none"> ・医師確保については、19年度から、医学生修学資金貸与制度の拡充や「富山型地域医療医師育成システム」等の取組みを始めたところです。また、看護職員確保についても、養成確保、職場定着支援及び再就業支援の総合的な取組みを始めたところです。 ・医師や看護職員の確保は、大都市圏と地方圏との格差が生じているなか、公的病院、県医師会、県看護協会、市町村等関係機関と連携しながら、医療機能の分化と医療連携体制の構築を推進するついで、各病院が求められる医療機能を明確にしながら進めていく必要があります。

【20年度の展開方向】(課題への対応を中心に)

公的病院等において、勤務医や看護職員が不足していることから、総合的な医師、看護職員の確保対策に取り組んでいきます。

【19年度の主な事業実績】

主な事業の実施状況等 (H19.4~H20.3見込み)
<ul style="list-style-type: none"> ・新富山県医療計画の改定 (新たに4疾病5事業や在宅医療の医療体制を記載) ・南砺市民病院、済生会富山病院の設備整備への支援 ・PETセンターを整備する株式会社への出資等の支援 H19.11.20 とやまPET画像診断センター開設 ・リニアック(放射線治療装置)の整備 ・乳房用X線撮影装置の更新 ・新終末期医療に関する県民シンポジウムの開催 7月
<ul style="list-style-type: none"> ・医療機能情報提供システムの開発 ・医療事故防止に関する研究会・研修の実施
<ul style="list-style-type: none"> ・修学資金の貸与 新規14名、継続11名 終了2名(県内で臨床研修中)
<ul style="list-style-type: none"> ・新医学生に対する病院実習・交流会 参加医学生21名 ・新医学生向け就職説明会における病院との共同PR 3会場に参加、訪問医学生311名、うち6名がマッチ ・新富山型地域医療医師育成システム(富山型後期研修医確保対策事業)の創設 4公的病院が参加 ・新女性医師を支援するモデル病院事業への助成 2病院 ・総合衛生学院の改修 別館が終了し、本館に着手
<ul style="list-style-type: none"> ・新看護師等養成機関共同PRガイドブックの作成 ・修学資金の貸与 新規96名、継続152名 ・病院内保育所への助成 8施設(予定) ・認定看護師の育成支援 6名 ・新潜在看護職員に対するナース登録促進カードの導入 カード15,000枚、リーフレット1,200部作成 ・新卒看護職員に優しいモデル病院事業 新規2、継続2 ・新若手看護職員研修会・交流会:2回開催、186名参加
<ul style="list-style-type: none"> ・富山大学に寄附講座「免疫バイオ創薬研究講座」を設置 ・「とやま治験支援センター」に対する支援 ・医薬品製造販売業者等に対する講習会の開催 3回 ・ジェネリック医薬品連絡調整会議の開催 2回 ・献血啓発CMの映画館での上映、保健師による健康相談 ・輸血懇話会及び学術講演会の開催

【20年度の主な取組み】(単位:千円)

主な取組み(新規、拡充、改善ほか)	
<p>分担と連携による地域医療サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携クリティカルパス導入に対する支援等 <p>「富山型」がん検診体制の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拡がん診療連携拠点病院に対する補助等の支援 ・拡リニアック(放射線治療装置)の2台目整備 	<p>4,500</p> <p>66,600</p> <p>431,718</p>
<p>医療機能情報の提供提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とやま医療情報ガイド(医療機能情報提供システム)の運用 	<p>34,535</p>
<p>医師の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拡県内に定着する医学生の確保を図るPR等 <p>修学資金貸与制度を活用した医師の地元定着の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拡修学資金貸与(貸与月額増と対象診療科の拡大) <p>臨床研修医の確保と臨床研修体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拡富山型研修医総合確保対策事業 <p>女性医師の勤務環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新女性医師の職場復帰研修の実施 <p>修学資金貸与制度活用による看護師の県内就業の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拡修学資金貸与(新規貸与者増) <p>県立総合衛生学院の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立総合衛生学院の改修等 <p>看護職員確保のためのPRの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新県外大学生等に県内医療機関を紹介する病院実習・交流会の開催 <p>看護職員の再就業促進対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新看護職員の再就業を促進する病院の受入態勢の取組みに対し助成 <p>医療従事者の研修等に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新助産師外来の開設に向けた研修 	<p>2,700</p> <p>31,796</p> <p>23,700</p> <p>1,200</p> <p>114,252</p> <p>487,326</p> <p>1,000</p> <p>750</p> <p>1,500</p>
<p>産官学共同による医薬品研究開発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和漢薬製剤開発や医薬品開発に繋がる探索研究の推進 <p>治験実施体制の整備支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新「とやま治験支援センター」の治験推進事業に対する補助 	<p>18,000</p> <p>2,800</p>

2 健康づくりの推進

【政策目標】(政策の目指すべき成果)

誰もが望ましい生活習慣を実践することにより、心身ともに健康な生活を送り、健康寿命が延びていること。

【現状と課題】

- ・本県では、全国平均より早いスピードで高齢化が進行しており、県民一人ひとりが健康で元気に自立して暮らせる期間(健康寿命)を延ばしていくことが求められています。
- ・がんは、県内で毎年、新たに約6,000人が発症し、約3,000人が死亡しており、がん対策は大きな課題です。また、心臓病や糖尿病などの生活習慣病、こころの健康の問題などへの対応も必要です。

【重点施策と主な事業の項目】

重点施策	主な事業項目等
(1) 運動習慣の定着	日常生活における運動習慣の定着 安全で有効な運動の普及 各種の健康スポーツ大会等に関する情報提供の充実
(2) 食生活の改善	バランスのとれた食生活の普及 食生活改善活動等への支援 「健康づくり協力店」の登録の推進
(3) 健康管理体制の充実	医療保険者が実施するメタボリックシンドローム対策の支援 地域保健と職域保健との連携・協力の促進 検診を受けやすい体制づくりの推進 専門的母子保健サービスの充実 子どもの健康管理の充実
(4) 生活習慣病対策の推進	(がん対策) がん診療連携拠点病院を中心とした診療体制の整備 高度医療機器を活用したがん検診体制の整備 がん登録の強化 がん患者の療養生活の質の維持向上 たばこ対策の推進 (その他の生活習慣病対策) 脳卒中患者等への適切なりハビリテーション提供体制などの充実 糖尿病対策の推進
(5) 疾病別対策の推進	ウイルス性肝炎対策の推進 感染症対策の推進 エイズ対策の推進 性感染症対策の推進 学校と連携した性教育等の充実 難病対策の推進 公害等健康被害への対応 歯と歯ぐきの健康づくりの推進 心の健康づくりの推進 自殺対策の推進

【政策目標達成状況】

達成状況	C 課題あり
判断理由	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりの推進は、県民一人ひとりが望ましい生活習慣を実践することが大切であり、県としても「歩こう運動」などの運動習慣の定着や食生活の改善などを推進していますが、生活習慣の改善効果が現れるには相当な時間が必要であり、引き続き粘り強く、普及啓発等を進めていく必要があります。 ・県民の健康づくりを進めるには、県民一人ひとりの取組みのほか、それを支える家庭、学校、職場、医療機関、地域などが役割分担をしながら一体となって取り組むことが必要ですが、今後、国の医療制度改革により、各医療保険者の役割が大きくなることから、県として、市町村や医療保険者等を含む関係団体との連携をさらに強化していく必要があります。

【20年度の展開方向】(課題への対応を中心に)

運動習慣定着と食生活改善を柱にメタボリックシンドロームに関する普及啓発の充実、がんをはじめとする生活習慣病の早期発見・早期治療、自殺対策の推進等を通じて、県民の健康づくりを支えます。

【19年度の主な事業実績】

主な事業の実施状況等(H19.4~H20.3見込み)
<ul style="list-style-type: none"> ・県民歩こう運動推進大会の開催 2回 (19.7月:射水市、9月:富山市) ・新とやまウォーキングカップの実施(3大会登録) ・3世代ふれあいクッキングセミナーの開催 (H19.3月末までに100回開催予定) ・健康づくり協力店 (H19.3末176店 H20.3末287店(見込)) ・県健康増進計画の改定 ・新メタボリックシンドロームに関する出前講座の開催 (H19.3月末までに43回予定) ・メタボリックシンドロームに関するポスター、パネル、パンフレットの作成、配布 ・地域職域連携推進協議会の開催 2回 (健康づくり県民会議保健事業検討部会) ・富山県がん対策推進計画の策定 ・富山型がん診療体制の推進 (拠点病院ごとの5年生存率の公表) (がんに関する医学講座の放映) (がんホットラインの開設) (新たに運営開始となったPETセンターとの連携) ・老人保健法に基づき市町村が実施する健康相談、健康教育等の支援 ・地域リハビリテーション支援センターを中心とした患者等への適切なりハビリ体制の整備 ・肝炎ウイルス無料検査の実施 約450件 ・感染症発生動向調査の実施 ・エイズ予防キャンペーンの実施 11月~12月 (HIV迅速検査の実施、街頭キャンペーン等) ・難病相談・支援センターでの相談 件数約1,100件 ・「県民歯の健康プラン」の中間評価 ・新自殺対策推進協議会による「富山県における自殺対策に関する提言」のとりまとめ ・新自殺予防週間(9.10~9.16)における啓発活動

【20年度の主な取組み】

(単位:千円)

主な取組み(新規、拡充、改善ほか)	
日常生活における運動習慣の定着 ・県民歩こう運動推進大会、とやまウォーキングカップの開催	5,000
バランスのとれた食生活の普及 ・3世代ふれあいクッキングセミナーの実施 健康づくり協力店の登録の推進 ・栄養成分表示、分煙の店の普及	1,000 500
医療保険者が実施するメタボリックシンドローム対策の支援 ・新20~30歳台を対象とした普及啓発 ・新健康増進施設を活用した普及啓発 ・新社員食堂における健康づくり推進	2,000 1,500 1,500
がん診療連携拠点病院を中心とした診療体制の整備 ・新拠点病院の研修指導医等を国立がんセンターへ派遣する経費への補助 高度医療機器を活用したがん検診体制の整備 ・新節目年齢者のがん健診に胃カメラを導入 ・新乳がん検診普及啓発のため、街頭キャンペーン等を実施	1,500 20,303 5,500
脳卒中患者等への適切なりハビリテーション提供体制などの充実 ・新脳卒中情報システム改修	2,940
ウイルス性肝炎対策の推進 ・新肝炎患者へのインターフェロン医療費助成及び肝疾患診療連携拠点病院の運営補助 難病対策の推進 ・拡難病相談支援センターの相談体制の拡充 心の健康づくりの推進 ・新うつ病に関する知識の普及のためのCATV番組の制作等 自殺対策の推進 ・新自殺遺族への実態調査の実施	242,942 11,451 5,500 10,582

3 食の安全確保と食育の推進

【政策目標】(政策の目指すべき成果)

安全な食品が供給され、誰もが食品の安全性に関する情報を適時的確に入手することができるとともに、県民自らが「食」に対する知識と理解を積極的に深めていること。

【現状と課題】

- ・BSE(牛海綿状脳症)の国内での発生や輸入農産物中の残留農薬、食品の偽装表示などの問題が発生し、食品の安全性に関する消費者の不安や関心が高まっています。
- ・食生活については、栄養バランスの偏りや食習慣の乱れ、肥満や生活習慣病の増加などの問題が顕在化してきています。

【重点施策と主な事業の項目】

重点施策	主な事業項目等 <small>指標の下線部は最新(H19.12月末時点で判明している)の実績</small>
(1) 食品の安全性に関する情報の受発信	正しい知識の普及・啓発 情報の発信・共有 県民の意見・要望の把握 食品の安全性に関する意見交換会の開催回数 【H17:38回 H23:40回】 <u>年間 40回(H18実績)</u> 相談機能の充実
(2) 食品の安全性の確保と適正な表示の推進	生産資材の適正使用の普及・指導 農産物の生産履歴管理、衛生管理の普及・指導 農産物の残留農薬検査など、安全確認体制の強化 食品製造・販売業者等に対する指導 食品関係施設の監視率 【H17:98% H23:100%】 <u>年間 117.3%(H18実績)</u> 食品表示の適正化の推進
(3) 食育・地産地消の推進	(富山の「食」に着目した「富山型食生活」の確立) 富山型食生活の確立・普及 地産地消の推進 ふるさと認証食品の認証数 【H17:196商品 H23:230商品以上】 <u>累計 226商品(H19.12月末)</u> 食文化の継承・創造 特産物の生産技術や食文化を伝承、創造する人材の認定数 【H17:105個人・団体 H23:160個人・団体】 <u>累計 129個人・団体(H19.12月末)</u> (家族そろった楽しい食事を通じた健全な食生活の実現) 家族そろった食事の推進 家庭と連携した子供たちの望ましい食習慣形成の推進 実体験機会の充実 (家庭を中心とした食育に対する地域社会のしっかりとした支援) 地域支援体制の確立 食育推進のための情報発信など県民運動の推進

【政策目標達成状況】

達成状況	A ほぼ順調
判断理由	<ul style="list-style-type: none"> ・食品の安全性等に対する関心が高まる中、生産から消費に至る総合的な施策の推進により、食品表示が適正な店舗の割合が高まるなど、県民に対して、安全な食品が供給され、適時的確な情報が提供されるようになってきています。 ・食育基本法の制定(H17.6)、県食育推進計画の作成(H18.8)を背景として、県民の多く(約8割)が食育に関心を示すようになってきているとともに、学校給食での県産品使用割合が着実に高まるなど数多くの成果が見られます。

【20年度の展開方向】(課題への対応を中心に)

食品の安全性に関する県民の不安を払拭するとともに、旬の地場産食材を活かした「富山型食生活」を普及するなど、家庭・学校・職場等のあらゆる場面で県民運動として食育を推進していきます。

【19年度の主な事業実績】

主な事業の実施状況等(H19.4~H20.3見込み)
<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全を語る会の開催 ・中学生を対象とした食品安全、食品表示に関するDVD教材の作成 ・食の安全・安心情報ホームページの運営 ・県食品安全推進本部会議の開催 2回 ・食品安全フォーラムの開催 2回 ・食品関係事業者等への助言、指導 ・農薬の適正販売・使用の推進 ・人畜共通感染症の検査及び発生防止指導の実施 ・農産物の残留農薬等の検査 55検体 ・食中毒の発生予防の推進 ・食品表示講習会・研修会の開催 参加 850人 ・新 我が家の食育メニューコンテストの開催 応募総数 344 作品、うち 24 作品を表彰・紹介 ・新 富山型食生活モデルメニューの作成・配布 春夏編:12,000部、秋冬編:13,000部 ・拡 学校給食への県産魚の提供の拡大、及び魚給食交流授業の実施 14校 ・新 「越中とやま食の王国フェスタ」の開催 来場者 秋の陣:約35,000人、冬の陣:約9,000人 ・新 「とやま食の匠」の認定 特産・伝承・創作の匠 計129個人・団体 ・「富山家族ふれあいウィーク」の普及推進 ・「毎日しっかり朝ごはん」運動の推進 (「わが家のアイデア集」の作成など) ・三世代ふれあいクッキングセミナーの開催 100回 ・食育リーダーの養成・派遣 35名登録 約30回派遣 ・食育推進フォーラムの開催 来場者約100名

【20年度の主な取組み】

(単位:千円)

主な取組み(新規、拡充、改善ほか)	
正しい知識の普及・啓発 ・拡 ジュニア向け食品安全副読本作成	1,200
食品安全緊急対策 ・新 食中毒の検査及び食品の残留農薬等検査体制の強化	10,885
食品表示の適正化の推進 ・新 食品表示の中間流通業者等への啓発、指導の強化	1,000
富山型食生活の確立・普及 ・四季折々の旬の食材に合わせたモデルメニュー等の作成・普及	9,500
地産地消の推進 ・拡 市場、生産者、小売店が連携した地場産野菜等の安定供給システムの構築を支援	3,000
民間企業における食育の推進 ・新 民間企業へのキャンペーン活動、リーフレットの作成	800
・新 正しい食生活の情報提供、社員食堂におけるヘルシーメニューの導入推進	1,500

4 スポーツの振興

【政策目標】(政策の目指すべき成果)

誰もがそれぞれの体力や年齢、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるとともに、本県の選手が全国や世界で活躍していること。

【現状と課題】

- ・運動・スポーツ習慣が定着している県民の割合が高くないことから、県民がスポーツに親しむことができる環境づくりが求められています。
- ・子どもを取り巻く環境の変化により、日常的に体を動かすことが減少し、児童生徒の体力が低下傾向にあり、その向上が課題となっています。

【重点施策と主な事業の項目】

重点施策	主な事業項目等 <small>指標の下線部は最新(H19.12月末時点で判明している)の実績</small>
(1) 県民がスポーツに親しむ環境づくり	各種体育施設の機能の充実と利用の促進 総合型地域スポーツクラブ(総合型クラブ)への支援 新たなスポーツ大会の開催支援 スポーツへの参加の機会づくりや健康づくり・運動の習慣化の推進 スポーツ観戦の機会づくりの推進
(2) スポーツを支える人材の養成・確保	スポーツ指導者やスポーツボランティアの養成・確保 スポーツ顕彰制度の充実
(3) 学校等における体育・スポーツの充実	とやま元気っ子育成推進事業の実施 学校体育の充実
(4) 全国や世界で活躍できる選手の育成	ジュニアの発掘・育成 未来のアスリート指定児童数(累計) 【H17: 54人 H23: 350人】 <u>累計 107人(H19.3月末)</u> 競技力向上の推進 国民体育大会や全国大会への派遣・支援

【政策目標達成状況】

達成状況	A ほぼ順調
判断理由	<ul style="list-style-type: none"> ・県民が気軽にスポーツに親しめる総合型クラブの継続的な育成支援により、県内全市町村に総合型クラブが設立され、登録会員も順調に伸びています。 ・総合型クラブを活用した新たな登録・紹介システム「スポーツ指導者パスネットとやま」を構築し、スポーツ指導者の効果的活用やスポーツ人口の拡大を図っています。 ・本県独自の「とやま元気っ子育成ハンドブック」を活用し、学校と地域等が連携し、幼少期からの子どもの体力向上に取り組んでいます。 ・各競技団体の合宿遠征や各種大会への選手派遣等への支援や、豊かな素質を持つ中・高校生選手の長期的な育成・強化のため「元気とやまスポーツ道場」の開催等により、全国や世界で活躍できる選手の育成を図っています。

【20年度の展開方向】(課題への対応を中心に)

子どもの体力向上や全国、世界で活躍できる選手の育成に取り組むとともに、第23回(平成22年度)全国スポーツ・レクリエーション祭の開催準備を進めます。

【19年度の主な事業実績】

主な事業の実施状況等(H19.4~H20.3見込み)
<ul style="list-style-type: none"> ・新県営体育施設使用料の障害者免除の実施 ・総合型クラブへの支援 ・新県民のスポーツ大会合同総合開会式の開催 参加者 3,000人 ・新スポ・レク種目の普及振興 ・新全国スポレク祭の開催準備 ・新2007ワールドカップバレーボール男子富山大会の支援
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ指導者の登録・活用システムの構築 ・全国スポレク祭ボランティアリーダー研修会の開催 受講者 80人 ・元気とやまスポーツ大賞の贈呈 スポーツ賞 113個人・団体(うち大賞10)
<ul style="list-style-type: none"> ・「体力づくりノート」(みんなでチャレンジ3015)によるとやま元気っ子の育成 ・スポーツエキスパートの派遣 608人
<ul style="list-style-type: none"> ・未来のアスリートの発掘 ・拡元気とやまスポーツ道場の開催 開催競技 16競技(2競技増) ・中学・高校運動部スパーコーチの派遣 6人 ・合宿・遠征等の活動に対する支援

【20年度の主な取組み】

(単位:千円)

主な取組み(新規、拡充、改善ほか)	
スポーツの参加の機会づくりや健康づくり・運動の習慣化 ・全国スポレク祭の開催準備	14,000
スポーツ観戦の機会づくりの推進 ・県内プロスポーツチームのホームゲームでのバス運行支援	8,500
スポーツ指導者やスポーツボランティアの養成・確保 ・全国スポレク祭ボランティアリーダー研修会の開催 ・新地域スポーツ指導者の育成	900 3,600
とやま元気っ子育成推進事業の実施 ・新子どもの体力向上推進フォーラムの開催 ・新とやま元気ウォークの開催 学校体育の充実 ・新地域スポーツ指導者の活用	2,000 2,200 3,200
ジュニアの発掘・育成 ・拡元気とやまスポーツ道場の開催(18競技) ・新全国中学校体育大会の開催支援	13,500 14,400

5 地域総合福祉の推進

【政策目標】(政策の目指すべき成果)

多くの県民が自主的かつ積極的に福祉活動に参加し、高齢者、障害者、子どもなどを地域ぐるみで支え合う福祉コミュニティが形成されていること。

【現状と課題】

- ・世帯が小規模化し、これまで家族で担われてきた介護や子育ての機能が弱くなるとともに、「人と人のつながり」が少なくなり、地域における支え合いの機能が低下しています。
- ・住み慣れた地域で安心して生活し続けたいというニーズが増大していることから、日常生活圏における質の高い福祉サービスの提供が求められています。

【重点施策と主な事業の項目】

重点施策	主な事業項目等
(1)県民の福祉意識の高揚	福祉に関する啓発活動の推進 福祉教育の充実(再掲)
(2)地域における福祉システムの形成	地域ぐるみで支え合う地域福祉活動の推進 富山型デイサービス施設の整備促進 利用者の立場に立ったサービス提供体制の充実 福祉サービスの質の向上と利用者の適切なサービスの選択の推進 低所得者層に対する支援の充実 福祉機器に関する研究開発体制の推進
(3)多様な福祉ニーズに対応できる人材の養成	専門的人材の育成・確保 地域福祉活動の担い手の育成 修学資金の貸付 社会福祉事業に従事しようとする者への就業援助
(4)生活環境のバリアフリーの推進	道路改良に伴う誰もが安全に利用できる歩行空間の確保(再掲) 公共交通機関や公共施設のバリアフリーの推進 住宅環境等のバリアフリーの推進

【政策目標達成状況】

達成状況	B 概ね順調であるが、一部に課題あり
判断理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアネット活動(要支援者に対する個別支援)については、市町村社協等の本事業に対する理解に温度差があることから、まだ県内全域への普及は出来ていない状況です。また、福祉サービス第三者評価は受審施設数は伸びているものの、まだ少ない状況にあり、利用者本位の福祉サービスの提供が求められています。 ・富山型デイサービスについては、施設数が着実に増加しています。しかし、旧町村部で少ないなど地域的偏りが見られるので、施設整備に対する補助など、これまで以上に支援を行っていく必要があります。 ・福祉ニーズに対応できる人材の養成については、介護福祉士の県内登録者数は増加しているものの、介護関連職種の有効求人倍率が急速に上昇しており福祉現場で人材確保が困難な状況がみられることから、人材の養成・確保に向けた取組みを推進していく必要があります。 ・バリアフリーの推進は、「バリアフリー適合証交付施設数」が増加していることなどから、順調に推移しています。

【20年度の展開方向】(課題への対応を中心に)

第三者評価制度等利用者本位の福祉サービスの提供に取り組むとともに、富山型デイサービス施設の整備促進に取り組んでいきます。また、人材の養成・確保に向けた取組みを推進していきます。

【19年度の主な事業実績】

主な事業の実施状況等(H19.4~H20.3見込み)	
・福祉フォーラムの開催	1回
・幼児向け福祉絵本の作成	10,200部
・地域総合福祉活動(ケアネット活動)の実施	169地区
・新築整備に対する助成	4件
・既存施設を活用した整備に対する助成	5件
・高齢者等への総合相談の充実	
・福祉サービス第三者評価体制の整備	
・生活保護制度の適正な運用	
・産学官と利用者の連携、協力体制の整備	
・県福祉カレッジによる研修への支援	45コース
・地域福祉活動の担い手への研修の実施	
・修学資金の新規貸付	15名
・福祉職場説明会等の開催	2回
・歩道の整備、路肩の拡幅	138か所
・低床型バス車両導入に対する支援	9台
・低床路面電車導入に対する支援	1台
・駅、電停のバリアフリー化に対する支援	2か所
・高齢者等への住宅改善に対する助成	196件

【20年度の主な取組み】

(単位：千円)

主な取組み(新規、拡充、改善ほか)	
地域ぐるみで支え合う地域福祉活動の推進	
・ふれあいコミュニティ・ケアネット21への支援	58,000
富山型デイサービス施設の整備促進	
・既存施設を活用した富山型デイサービス施設整備に対する助成	21,200
専門的人材の育成・確保	
・県福祉カレッジによる研修への支援	29,190
・新とやま福祉人材確保緊急プロジェクトの実施	6,000
公共交通機関や公共施設のバリアフリーの推進	
・低床路面電車導入に対する支援	
・駅、電停のバリアフリー化に対する支援	
住宅環境等のバリアフリーの推進	
・高齢者、障害者の既存住宅改善に対する助成	37,000

6 高齢者福祉の充実

【政策目標】(政策の目指すべき成果)

高齢者が、介護を必要とせず、また、介護が必要になっても、できるだけ住み慣れた地域で、生きがいをもって暮らし続けられること。

【現状と課題】

- ・本県の高齢者人口(65歳以上)は徐々に増加し、平成27年(2015年)には、概ね10人に3人が高齢者になると見込まれています。
- ・このため、高齢者が介護が必要な状態にならないよう、あるいは状態が悪化しないよう介護予防を推進することが重要になっています。
- ・住み慣れた自宅・地域で介護を受けることを希望する方が大半を占めていることから、多様なニーズに対応したサービスが身近な地域で利用できる体制の整備が大切になっています。
- ・高齢者人口の増加に伴い、介護サービス利用者数が今後とも増加すると見込まれることから、介護サービスを担う人材の養成・確保が更に重要になります。

【重点施策と主な事業の項目】

重点施策	主な事業項目等
(1) 高齢者の能力発揮と生きがい対策の推進	<p>ライフステージに応じた栄養食生活や運動習慣の定着 老人クラブ活動等に対する支援 高齢者スポーツ・レクリエーションの普及</p> <p>教養・趣味活動等の生きがい対策の充実と仲間づくりへの支援 高齢者の豊富な経験等が発揮できる環境づくり 高齢者の就業機会の充実 公共交通機関や公共施設のバリアフリーの推進(再掲)</p>
(2) 総合的な介護予防の推進	<p>介護予防の普及啓発と自主的な介護予防活動の推進 ○高齢者の生活機能低下の早期把握 地域包括支援センター等による介護予防事業の推進</p>
(3) 地域における介護サービスの充実	<p>医療と介護の連携による在宅ケアの推進</p> <p>住み慣れた地域における多様な住まいの整備 地域に密着した在宅サービスの充実 介護保険施設等の整備</p> <p>介護サービスの質の向上と利用者の適切なサービス選択への支援 介護サービスを担う人材の養成・確保と資質の向上</p> <p>高齢者の権利擁護の推進と相談支援体制の整備</p> <p>介護保険制度の運営等への支援</p>
(4) 総合的な認知症高齢者対策の推進	<p>認知症に関する正しい知識の普及と理解の促進</p> <p>認知症高齢者の早期発見・早期対応の推進 認知症ケアの質の向上</p>

【政策目標達成状況】

達成状況	C 課題あり
判断理由	<ul style="list-style-type: none"> ・本県は、特別養護老人ホーム等の介護保険施設整備率が全国トップクラスである一方、訪問介護や訪問看護の事業所、在宅療養支援診療所等の在宅サービス基盤の整備が遅れています。 ・地域に密着した介護あんしんアパートや認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型事業所などは増加傾向にありますが、高齢化の進展に伴い、一層の充実が求められます。 ・これまで介護支援専門員(ケアマネジャー)やホームヘルパーの養成や資質向上のための研修を実施し、介護を担う人材の養成については一定の成果があったと考えますが、景気の回復に伴い、求人難や高い離職率など介護現場における人材不足が顕在化しています。

【20年度の展開方向】(課題への対応を中心に)

訪問看護を含めた在宅医療基盤の整備や24時間の安心を確保するための体制の整備、介護を担う人材の養成確保を中心に取り組んでいきます。

【19年度の主な事業実績】

主な事業の実施状況等(H19.4~H20.3見込み)	
・「県民歩こう運動推進大会」の開催	2回
・老人クラブ活動に対する助成	1,492クラブ
・ねんりんピックへの選手派遣	138名
・健康と長寿の祭典の開催	10月
・いきいき長寿大学の開催	7月~12月
・シニアタレントの養成	24名
・シルバー人材センター事業の充実	
・駅、電停のバリアフリー化に対する支援	2か所
・パンフレットの配布等による普及啓発	
・介護が必要になるおそれの高い高齢者の把握	約12,000名
・市町村等の実施する介護予防事業への支援	
・新予防給付マネジメント研修の実施	500名
・地域包括支援センター職員研修の実施	86名
・新訪問看護ステーション開設のための助成	1施設
・介護あんしんアパートの整備助成	1施設
・富山型デイサービス施設の整備	9施設
・特別養護老人ホーム等の施設整備に対する助成	
・新設	50床
・個室ユニット化改修	20床
・介護サービス情報の公表	970施設
・新ホームヘルパー人材発掘研修の開催	5回
・ホームヘルパー技術向上研修の実施	159名
・介護支援専門員の養成	311名
・介護支援専門員現任研修の実施	約1000名
・高齢者権利擁護関係職員研修の開催	2月~3月
・高齢者総合相談センターによる相談・助言	約2700件
・介護給付費、地域支援事業費の負担	
・苦情処理体制整備への支援	
・認知症キャラバンメイトの養成	200名
・新認知症地域支援体制構築等事業の実施	2市
・かかりつけ医への認知症研修の実施	74名
・認知症介護アドバイザーの派遣	15回
・認知症介護実践者研修の実施	139名

【20年度の主な取組み】

(単位：千円)

主な取組み(新規、拡充、改善ほか)		
ライフステージに応じた栄養食生活や運動習慣の定着 ・新メタボリックシンドローム予防対策		5,000
高齢者の豊富な経験等が発揮できる環境づくり ・シニアタレント活動事業の推進		2,860
地域包括支援センター等による介護予防事業の推進 ・地域包括支援センター等による介護予防事業の推進		6,200
医療と介護の連携による在宅ケアの推進 ・新推進会議の設置など高齢者の在宅医療・訪問看護の総合的な推進 ・新療養通所介護事業所の整備促進 ・訪問看護ステーションの整備促進 ・新医療系ショートステイの普及促進		1,100
住み慣れた地域における多様な住まいの整備 ・新高齢者の住まいと福祉に関する調査研究 ・介護あんしんアパートの整備促進		1,500
介護保険施設等の整備 ・特別養護老人ホーム等の整備支援 ・新療養病床転換にかかる整備支援		320,000 50,000
介護サービスを担う人材の養成・確保と資質の向上 ・新福祉人材確保緊急プロジェクトの実施		6,000
認知症に関する正しい知識の普及と理解の促進 ・認知症高齢者の地域支援体制の構築		18,228
認知症ケアの質の向上 ・認知症介護実践者、実践リーダー、指導者等の養成		12,034

7 障害者福祉の充実

【政策目標】(政策の目指すべき成果)

障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し、社会参加や就労等を通じて、自立した生活ができること。

【現状と課題】

- ・住み慣れた地域で自立して生活し、社会経済活動に主体的に参加したいという障害者の意識が高まっています。
- ・障害者が自立し、安心して生活していくために障害の特性やライフステージに応じた、きめ細かなサービス提供体制の充実を図るとともに、就労の場の拡大や収入の確保などを進めていく必要があります。
- ・これまで国の障害者施策に十分位置付けてこられなかった発達障害、高次脳機能障害、難病などについて、今後、さらに関係機関が連携して、適切な相談、支援の充実に努めていく必要があります。
- ・本県における一般の民間企業の障害者実雇用率(1.61%)は全国平均(1.55%)は上回っているものの、法律で義務付けられた障害者雇用率(1.8%)を下回っており、企業における障害者の雇用は厳しいものがあります。

【重点施策と主な事業の項目】

重点施策	主な事業項目等 指標の下線部は最新(H19.12月末時点で判明している)の実績
(1) サービス提供体制の充実・確保	個々の障害者のニーズに応じたサービスの充実 適切なサービスに必要な人材の育成、情報の提供 相談支援体制の充実 福祉サービス第三者評価制度や苦情解決体制の推進(再掲) 障害児に対する療育基盤等の整備
(2) 地域生活の支援、自立と社会参加の促進	障害者に対する理解の促進・普及啓発 生活環境のバリアフリーの推進(再掲) 地域における生活の場の確保 地域で支える仕組みの確立 障害者の地域移行の促進・支援 コミュニケーション支援体制の確立 障害者のスポーツ、芸術活動への参加 障害児のニーズに応じた教育の推進
(3) 多様な障害に対する対応	発達障害、高次脳機能障害及び難病など障害の特性を踏まえた、きめ細かな支援体制の整備 特別支援教育支援員の養成など、地域で障害のある幼児児童生徒を支援する仕組みの充実
(4) 障害者の雇用・就労の促進	障害者の円滑な就労に対する支援 企業に対する障害者雇用の啓発 障害者雇用推進員の訪問事業所数(累計) 【H17: 491事業所 H23: 1,400事業所】 <u>累計 870事業所(H19.12月末)</u> サービス提供基盤の強化と働く場の確保 工賃水準の向上に対する支援(H19~) 授産製品の販売促進 障害者等の起業に対する支援

【政策目標達成状況】

達成状況	B 概ね順調であるが、一部に課題あり
判断理由	<ul style="list-style-type: none"> ・生活や就労に必要な訓練、介護など個々の障害者のニーズに対応したサービス提供基盤の整備が進んでいますが、障害者が地域で安心して暮らせるためには、より身近な地域におけるサービス拠点の充実を図る必要があります。 ・障害者が安心して地域で暮らすためには、住まいの場と就労支援、創作活動等の日中活動の場の確保が必要ですが、グループホームの設置促進事業等により、住まいの場などの施設整備は進んでいるものの、保護者や地域の理解は深まっていません。 ・障害者の一般就労については、3圏域に障害者就業・生活支援センターを設置し、労働局、施設等と連携した支援を行っていることにより、障害者の就労に一定の成果が上がっているものの、今後は、同センターを4圏域に設置していく必要があります。

【20年度の展開方向】(課題への対応を中心に)

障害者が地域で自立した生活を送るために必要な介護や訓練など身近な地域での良質なサービスの提供に対する支援、障害者の地域移行に対する支援及び障害者の就業の促進などを中心に取り組んでいきます。

【19年度の主な事業実績】

主な事業の実施状況等(H19.4~H20.3見込み)
<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援給付の充実 ・障害者ホームヘルパー研修等各種研修 10回 ・相談支援従事者研修 1回 ・福祉サービス第三者評価体制の整備 ・黒部学園の改築整備 居住棟完成
<ul style="list-style-type: none"> ・障害者週間キャンペーンの実施 ・障害者の既存住宅改善に対する支援 41件 ・グループホーム等の新規設置 8か所 ・地域総合福祉活動(ケアネット活動)の実施 169地区 ・障害者の自立生活のための総合的支援 ・手話通訳者県登録者数 9名 ・障害者スポーツに対する支援(各種大会) 28回 ・個別教育支援計画に基づいた教育の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・高次脳機能障害支援センターでの相談支援等 ・発達障害者支援センターでの相談支援等 ・難病相談・支援センターでの相談支援等 ・スタディ・メイト(特別支援教育支援員)の養成
<ul style="list-style-type: none"> ・障害者就業・生活支援センターの充実 3か所 ・障害者雇用推進員による雇用施策の周知啓発
<ul style="list-style-type: none"> ・職場実習の受け入れに必要な設備更新への支援 ・新富山県工賃向上支援計画の策定 ・アンテナショップ(福祉の店)への支援 ・新障害者起業家育成セミナーの開催 2回

【20年度の主な取組み】

(単位:千円)

主な取組み(新規、拡充、改善ほか)	
障害者のニーズに応じたサービスの充実	
・富山県障害者計画の見直し	4,000
・拡自立支援給付の充実等	2,518,475
・黒部学園の改築	332,641
地域における生活の場の確保	
・グループホーム等の設置に対する支援(新精神障害者)	36,000
障害者の地域移行の促進・支援	
・障害者の自立生活のための総合的支援	12,000
・施設に対する地域住民の理解を深めるための支援	6,000
・精神障害者に対する退院促進に対する支援	8,610
発達障害、高次脳機能障害及び難病など、障害の特性を踏まえた、きめ細かな支援体制の整備	
・各種支援センターの整備	41,823
障害者の円滑な就労に対する支援	
・拡短期間の職場実習への支援として地域のボランティアを活用	2,775
・障害者就業・生活支援センターの全圏域での設置(3か所)	
工賃水準の向上に対する支援	
・拡工賃向上に取り組む施設職員の養成研修の開催、経営コンサルタントの派遣等の実施	20,000
障害者等の起業に対する支援	
・拡障害者及びその家族等が自ら起業するための支援	1,000

8 自然環境の保全

【政策目標】(政策の目指すべき成果)

誰もが自然に対する理解を深め、人と自然が共生する取組みが進められ、豊かで美しい自然環境が保全されていること。

【現状と課題】

- ・本県は、本州随一の植生自然度を誇り、ライチョウ等の貴重な鳥獣や高山植物など、多様な生の営みを繰り広げる豊かな自然に恵まれています。
- ・日常生活の中で自然とのふれあいが減少しています。また、社会経済活動に伴う自然環境への負荷の増大や里山等の環境の変化に伴い、生態系への影響や人と野生鳥獣とのあつれきが増大しています。

【重点施策と主な事業の項目】

重点施策	主な事業項目等 指標の下線部は最新(H19.12月末時点で判明している)の実績
(1) 自然保護思想の普及・啓発	ナチュラリスト及びジュニアナチュラリストの養成 ナチュラリストによる自然解説事業の実施 ナチュラリスト年間活動延人数 【H17: 815人 H23: 845人】 <u>年間 834人 (H19実績)</u> 自然環境の保全、利用に関する知識やマナー等の普及啓発 鳥獣保護思想の普及啓発
(2) 自然とのふれあい創出	自然とふれあう場と機会の充実 ナチュラリスト自然ふれあい塾開催回数 【H17: 0回 H23: 15回】 <u>年間 15回 (H19実績)</u> 自然公園等の施設整備と管理の充実 登山者等に対する安全対策の推進 温泉源の保全と適正な利用の推進
(3) 自然環境保全活動の推進	身近な自然環境や自然公園等における美化活動の推進 自然環境保全地域等の保全 自然公園の貴重な植生の保護・復元 環境配慮型公衆トイレ等の整備 環境配慮型公衆トイレ整備数 【H17: 9件 H23: 12件】 <u>累計 9件 (H19.12月末)</u> 地球温暖化など地球環境保全に関する調査研究の推進(再掲) 環日本海地域における環境保全の推進(再掲)
(4) 生物多様性の確保	希少な野生生物の保護など生物多様性の保全 鳥獣保護区の設定による生態系や生物多様性の保全 鳥獣保護区数 【H17: 40か所 H23: 41か所】 <u>40か所 (H19.12月末)</u> 鳥獣保護区面積 【H17: 107,413ha H23: 108,065ha】 <u>106,865ha (H19.12月末)</u> 自然と共生した地域づくりによる生物多様性の保全 外来生物等の侵入防止による生態系の保全 生物多様性の保全を図る森づくりの推進(再掲)
(5) 人と野生鳥獣との共生	希少野生鳥獣の保護管理の推進 人とあつれきのある野生鳥獣の保護管理の推進 野生鳥獣共生管理員の設置による相談・指導体制の充実 野生鳥獣共生管理員による地域講習会開催数 【H17: 9回 H23: 15回】 <u>年間 13回 (H19実績)</u> 狩猟者の育成・確保など野生鳥獣の保護管理体制の維持 鳥獣による被害を受けにくい総合的な地域づくりの推進 野生鳥獣との共生を図る森づくりの推進(再掲)

【政策目標達成状況】

達成状況	B 概ね順調であるが、一部に課題あり
判断理由	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度のナチュラリストによる自然解説活動の利用者は115千人で、前年対比で117.5%、立山自然保護センターの入場者は203千人で前年対比で112.2%と利用者が増加するなど、自然保護思想の普及啓発は着実に進んでいます。 ・国立・国定公園内の登山道、園地の整備・修繕を実施するなど、自然とふれあう環境づくりが進んでいます。 ・近年、ツキノワグマによる人身被害や、ニホンザル、イノシシ、カモシカ、カラス等による農作物や生活環境被害が多発していること、地域住民や関係団体と連携協力して被害防除に総合的に取り組むことが重要になっています。

【20年度の展開方向】(課題への対応を中心に)

自然公園等の適正な管理に取り組みます。また、引き続き、ツキノワグマやニホンザルの被害防止に努めるとともに、新たにカモシカやカラスの調査や被害防除対策に取り組みます。

【19年度の主な事業実績】

主な事業の実施状況等 (H19.4~H20.3 見込み)
<ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアナチュラリストの養成 6名 ・ナチュラリストを配置し、自然解説活動を実施 ・世界自然・野生生物映像祭の開催支援 入場者数: 17,500人 ・愛鳥週間行事の実施 ツバメ生息数調査等 ・新ナチュラリスト自然ふれあい塾の実施 延33名 ・施設整備 (歩くアルペンルート、九殿浜園地) ・新案内標識の外国語表記 (立山黒部地域) ・新外国語版リーフレットの作成 (立山黒部地域) ・ボランティアによる清掃活動等の実施 ・自然環境保全地域での巡視活動、巡視歩道の整備 ・立山植生モニタリング調査の実施 ・美女平~ブナ平間のブナ林の更新(植栽木の保育) ・環境配慮型山小屋トイレの整備 (H19: 唐松岳頂上山荘、ロジックろよん) ・ライチョウ生息域への立入規制やパトロールの実施 ・鳥獣保護事業計画に基づく鳥獣保護区の更新 3ヶ所、2,678ha ・特別保護地区の指定 1ヶ所、3ha ・ピオトープ研修会の開催支援 ・外来植物の除去活動の実施 参加者数 270名 除去本数 41,620本 ・特定外来生物の放流禁止等について普及啓発 ・ライチョウ等の生息状況の調査保護 ・ツキノワグマ、ニホンザルなどの保護管理 ・各種モニタリング調査の実施 ・新イノシシ生息状況調査と被害防止対策の実施 ・新野生鳥獣専門指導員配置 1名 ・野生鳥獣共生管理員の増員 2名 ・新狩猟文化シンポジウムの開催 ・新狩猟免許試験の実施 年2回、合格者 89名 ・クマとの共生推進補助金にパトロール経費等安全対策経費を補助対象に追加 ・簡易電気柵の普及のための現地研修等の実施 11回

【20年度の主な取組み】 (単位:千円)

主な取組み(新規、拡充、改善ほか)	
ナチュラリストによる自然解説事業の実施 ・県内4地区でナチュラリストによる自然解説活動の実施	4,644
自然公園等の施設整備と管理の充実 ・新立山自然保護センター内の外国語案内パネルの整備、映像施設の充実	7,165
環境配慮型公衆トイレ等の整備 ・環境配慮型山小屋トイレの整備	48,003
外来生物等の侵入防止による生態系の保全 ・新立山アルペンルート沿線の外来植物除去のため、防除方法等の検討・推進	600
人とあつれきのある野生鳥獣の保護管理の推進 ・拡ツキノワグマ、ニホンザルの保護管理及び被害防止のため「ベアドッグ」、「モンキードッグ」を導入 ・イノシシの生息状況調査と出没対策マニュアルの作成 ・新カモシカの生息数や被害状況調査、防護柵等による被害防除対策の実施 ・新カラスの生息状況調査、行動域調査と効率的な被害防除対策を検討する対策会議の開催 ・新鳥獣害防除のための地域リーダーの育成や技術研修、対策会議の実施	25,744 2,055 4,300 2,000 500

9 生活環境の保全

【政策目標】(政策の目指すべき成果)

きれいでさわやかな大気、豊かで清らかな水など安全で健康的な生活環境が確保されていること。

【現状と課題】

- ・大気や水質などの環境基準達成状況からみると、本県の環境は概ね良好な状態にあるといえますが、富岩運河等のダイオキシン類による環境汚染や工場跡地からの土壌汚染などへの対応が必要です。
- ・環日本海地域では、近年、急速な工業化や都市化の進展、人口の集中等により、漂着ごみや黄砂などの環境問題が顕在化しており、沿岸各国で一層連携協力して、環境保全に向けた取組みを行うことが必要です。

【政策目標達成状況】

達成状況	B 概ね順調であるが、一部に課題はあり
判断理由	<ul style="list-style-type: none"> ・大気や水環境の環境基準達成状況をみると、二酸化硫黄、二酸化窒素、河川の有機汚濁(BOD)は環境基準を十分達成しており、概ね良好な環境を維持しています。 一方、海域の有機汚濁(COD)の達成率が低い状況にあることから、発生源対策や調査研究など総合的に推進しています。 ・富岩運河のダイオキシン類は、水質や底質の環境基準が未達成であることから、汚染原因調査や対策工法など改善対策を検討しています。 ・環日本海地域において黄砂や漂着ごみなど国際環境問題が顕在化していることから、北西太平洋行動計画(NOWPAP)の活動を支援するとともに、(財)環日本海環境協力センターとの連携し、漂着物調査や北東アジア青少年環境保全リーダー育成事業などの取組みを推進しており、参加する自治体や青少年も増加してきています。

【20年度の展開方向】(課題への対応を中心に)

工場等の汚濁物質の排出削減や富岩運河のダイオキシン類汚染の改善対策に取り組むとともに、エコドライブの実践取組みを推進します。
また、環日本海地域の漂着ごみや黄砂など環境問題に対し沿岸各国で連携協力して環境保全に向けた取組みを進めます。

【重点施策と主な事業の項目】

重点施策	主な事業項目等 指標の下線部は最新(H19.12月末時点で判明している)の実績
(1) 環境モニタリングや発生源対策の推進	環境基本計画等の推進 環境モニタリングの推進 発生源対策の推進 生活環境に配慮した事業活動の普及 污水处理施設の整備の推進
(2) 化学物質による環境汚染の防止	有害物質の環境等モニタリングの推進 化学物質対策の推進 富岩運河等のダイオキシン類汚染対策の推進 土壌汚染対策の推進 カドミウム汚染農地復元進捗率 【H17:89% H23:99%】 <u>累計 90%(H19.3月末)</u>
(3) 県民等の自主的な環境保全活動への参加促進	地域環境資源の保全対策の推進や情報発信 エコライフスタイルの普及 環境保全活動の推進や情報提供
(4) 環日本海地域における環境保全	環日本海地域における国際環境協力の推進 北西太平洋行動計画に対する協力の推進(再掲)

【19年度の主な事業実績】

主な事業の実施状況等(H19.4~H20.3見込み)
<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画に基づく環境政策の総合的な推進 ・新 新たな大気環境モニタリング体制の構築 ・新 環境リスク対策に係る意見交換会の開催 3回 ・新 クリーンウォーター計画改定 ・下水道、農村下水道及び浄化槽の整備
<ul style="list-style-type: none"> ・ダイオキシン類の環境調査及び工場等の監視 ・化学物質管理計画策定ガイドラインの説明会の開催 参加者 280名 ・ダイオキシン類対策工法調査等の実施 ・土壌汚染に係る事業者への指導・助言 3件 ・カドミウム汚染農用地の土壌復元の実施
<ul style="list-style-type: none"> ・新 自噴井戸保全の取組みの支援 ・「とやまエコライフ・アクト10宣言」キャンペーンの展開 宣言者数 74,597名 ・エコドライブ実践講習会の開催 参加者 30名 ・環境とやま県民会議の設立 ・こどもエコクラブの活動支援や出前講座の実施 こどもエコクラブ登録数 55クラブ
<ul style="list-style-type: none"> ・北東アジア地域自治体連合(NEAR)環境分科委員会の開催 ・漂流・漂着ごみ等調査の実施 ・新 北東アジア青少年環境保全リーダー会議の開催 ・新 北東アジア環境パートナーズフォーラムの開催 ・北西太平洋行動計画(NOWPAP)の地域調整部(RCU)富山事務所の運営支援

【20年度の主な取組み】

(単位:千円)

主な取組み(新規、拡充、改善ほか)	
環境モニタリングの推進	
・大気、水質等の環境基準適合状況の監視	86,440
・新 水質環境基準の類型指定の見直し	2,500
化学物質による環境汚染対策の推進	
・有害大気汚染物質の環境基準適合状況の監視	9,003
・富岩運河等のダイオキシン類対策工法調査等の実施	16,050
環境保全活動の推進や情報提供	
・新 冬期間の自噴井戸保全対策の実施	2,200
・新 エコドライブ実践講座の開催や事業者のアイドリングストップ装置導入への助成	2,600
・新 幼児向けのエコライフ教室の開催	1,000
・新 スポーツイベントなどでのエコライフの普及	1,000
環日本海地域における国際環境協力の推進	
・漂流・漂着ごみ調査の継続	4,000
・新 北東アジア地域での環境教育の推進	5,000
・新 黄砂を対象とした広域モニタリング体制の構築	6,644
・新 中国遼寧省との大気環境共同調査の実施	1,500

10 循環型・脱温暖化社会の構築

【政策目標】(政策の目指すべき成果)

誰もが廃棄物の発生抑制や循環的利用(再使用、再生利用及び熱回収)などに積極的に取り組むとともに、温室効果ガス排出量の削減に向けた行動を実践していること。

【現状と課題】

- ・一般廃棄物のリサイクル率は向上していますが、コストや技術的な問題などにより、一部の廃棄物で発生抑制や循環的利用が困難な事例も見られます。
- ・国の目標と同様、本県でも、平成22年度の温室効果ガス排出量の平成2年度比6%削減を目指していますが、特に民生部門を中心に増加しています。
- ・循環型・脱温暖化社会の実現に向けては、エコライフスタイルの推進など、県民総ぐるみで取り組む必要があります。

【重点施策と主な事業の項目】

重点施策	主な事業項目等	指標の下線部は最新(H19.12月末時点で判明している)の実績
(1)廃棄物の発生抑制、循環的利用等の推進	廃棄物の発生抑制の推進 廃棄物の循環的利用の促進 廃棄物の適正処理の推進	
(2)温室効果ガス排出量の削減	地球温暖化防止に関する情報提供・普及啓発 家庭のエネルギー消費量の削減推進 事業者の効率的なエネルギー利用の推進 公共交通機関の利用促進 新エネルギー等の導入促進 二酸化炭素吸収源としての森林の整備・保全	
(3)環境教育の推進と環境保全活動の拡大	環境教育の推進 エコライフスタイルの普及 環境保全活動の推進 行政における率先的な環境保全活動	
(4)技術開発と調査研究の推進	環境にやさしい製品等の普及と技術開発 リサイクル製品認定数 【H17: 83製品 H23: 110製品】 調査研究の推進 経済的手法の導入	82製品(H20.3月末)

【政策目標達成状況】

達成状況	B 概ね順調であるが、一部に課題あり
判断理由	<ul style="list-style-type: none"> ・各種のリサイクル法や「とやま廃棄物プラン」に基づく施策の展開により、リサイクル(再生利用)率は増加する傾向にありますが、廃棄物の発生抑制や循環的利用等の取組みが進んでいない事例も一部に見られます。 ・「とやま温暖化ストップ計画」に基づく施策の展開により、学校や家庭、事業者等の各主体の取組みが始まっていますが、民生(家庭、業務(オフィスや店舗))部門を中心に二酸化炭素の排出量は増加しています。 ・ごみや二酸化炭素を極力排出しない生活様式「エコライフスタイル」の推進を目指して、「とやまエコライフ・アクト10宣言」キャンペーンを展開すること等により、県民の意識は高まっています。また、県民団体や事業者団体、行政機関等のあらゆる活動主体が連携・協力し、県民総ぐるみで取り組むための枠組みとして19年度に「環境とやま県民会議」を設立しました。

【20年度の展開方向】(課題への対応を中心に)

廃棄物の3Rの促進や地球温暖化防止に向けて、「環境とやま県民会議」と連携して、エコライフスタイルの普及や県民総ぐるみの環境保全活動の促進に取り組めます。

【19年度の主な事業実績】

主な事業の実施状況等(H19.4~H20.3見込み)
<ul style="list-style-type: none"> ・環境フェア(ごみゼロ推進県民大会)の開催 ・市町村の生ごみのリサイクル推進への支援 ・新産業廃棄物多量排出事業者のリサイクル等の推進 ・新ごみ焼却灰の公共事業における有効利用の促進 ・新国連大学と連携したフォーラムの開催 参加者 210名 ・不法投棄の防止対策の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・新富山県民地球温暖化防止活動指針の策定 ・地球温暖化防止県民大会の開催 参加者 250名 ・環境家計簿等を活用した家庭等での取組みの推進 参加 110世帯、79グループ(494世帯) ・10才の児童を中心とした家庭での取組みの推進 参加校 57校 ・環境マネジメントシステム「エコアクション21」の取得支援 県内取得事業者数 33事業者 ・省エネ型事業活動の推進 ・新商業施設の駐車場を活用したパークアンドライドの推進 ・新パークアンドライド駐車場の情報提供 ・ノーマイカーウィークの実施(10月22日~26日) ・新エネルギー導入促進に向けた普及啓発 ・間伐を重点とした人工林整備 間伐面積 1,760ha
<ul style="list-style-type: none"> ・こどもエコクラブの活動支援や出前講座の実施 こどもエコクラブ登録数 55クラブ ・「とやまエコライフ・アクト10宣言」キャンペーンの展開 宣言者数 74,597名 ・新レジ袋削減推進協議会での削減方策の検討 ・新環境とやま県民会議の設立 ・環境マネジメントシステム ISO14001 や県庁エコプランの推進
<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル製品やエコショップ等の認定 ・廃棄物の循環的利用や温暖化の影響に関する研究 ・中小企業者等への環境施設設備整備資金の融資

【20年度の主な取組み】

(単位:千円)

主な取組み(新規、拡充、改善ほか)	
廃棄物の3R(リデュース、リユース、リサイクル)の促進 ・新資源ごみ回収常設ステーション整備の促進 ・新市町村の廃食油回収モデル事業への補助 ・新産業廃棄物多量排出事業者のリサイクル等の推進 ・新農産物流通への再利用可能なコンテナの導入に対する補助	5,000 2,000 2,680 2,000
地球温暖化防止の実践活動と削減に向けた地域づくりの推進 ・新県施設への省エネ機器等の率先導入 ・新事業者の地球温暖化対策技術の導入に対する支援 ・新パークアンドライド駐車場の整備に対する支援 ・新環境とバリアフリーに配慮したバス車両の導入に対する支援 ・新公共交通の利用促進を図る企画に対する支援 ・新仁右エ門用水での小水力発電導入 ・新農業用水への小水力発電の導入可能性調査 ・新森林吸収源対策モデル事業の推進	1,000 1,000 3,000 7,000 5,000 312,450 5,000 20,000
エコライフスタイルの普及と環境保全活動の促進 ・新ノーマイカーウィークの展開 ・新エコドライブ実践講座の開催や事業者のアイドリングストップ装置導入への助成 ・新幼児向けのエコライフ教室の開催 ・新スポーツイベントなどでのエコライフの普及 ・環境とやま県民会議の取組み支援	2,600 2,600 1,000 1,000 987
環境にやさしい製品等の普及と技術開発 ・新県産バイオ燃料稲の栽培、利用体系に関する調査研究	1,200

1 1 水資源の保全と活用

【政策目標】(政策の目指すべき成果)

空から山、平野、川等を経て富山湾に至る水の循環と県民の諸活動との調和が図られ、水資源が有効に活用されるとともに、地域に根ざした水文化が継承されていること。

【現状と課題】

- ・豊かで清らかな水は県民生活や産業振興等などに多くの恩恵を与えてきました。
- ・森林や水源山地等の荒廃、水田の減少等による地下水涵養量の減少や消雪水利用による冬期間の地下水位の低下が生じています。
- ・地域社会と水との関わりが薄れ、打ち水・共同洗い場など地域で受け継がれてきた固有の水文化が失われつつあります。

【政策目標達成状況】

達成状況	A ほぼ順調
判断理由	<ul style="list-style-type: none"> ・森林や水源山地の荒廃が進んでいることから、多様な森林整備や県民参加による森づくりの推進のために、「とやまの森づくりサポートセンター」を設置するなど、水源の涵養対策を実施しました。 ・地下水揚水量の適正確保率は、全地下水区で達成しているものの、冬期間に地下水位の一時的な低下が生じていることから、引き続き、地下水の節水・利用の合理化などの適正利用や地下水涵養などの取組みを推進します。 ・水文化に関する団体が増加するなど、地域固有の水文化を見直す動きがあり、また、新しく「松川・富岩運河周辺地域」や「内川周辺地域」をモデル地域とした水辺を活かしたまちづくりが進むなど、水辺の魅力を見直す動きが進んでいます。 ・水循環に関する総合ポータルサイト「水の王国とやま web」を平成 19 年 4 月に開設し、県内外にとやまの水に関する情報発信を開始しました。そして、県内 7 大川毎の「水文化マップ」を追加拡充して、平成 20 年度より情報発信する予定です。

【20 年度の展開方向】(課題への対応を中心に)

地下水指針に基づく地下水の涵養や適正利用の推進に取り組んでいきます。また、今年度開催の国際水文地質学会 (IAH) へのブース出展など、国内外に向けて水情報の発信を行っていきます。

【重点施策と主な事業の項目】

重点施策	主な事業項目等
(1) 水源の保全と涵養	健全で機能の高い森づくりの推進 (再掲) 地下水の保全・適正利用 地下水揚水量の適正確保率【H15:100% H23:100%】 <u>H21 調査予定</u> 地下水涵養の推進
(2) 水資源の有効利用と多面的活用	水の合理的な利用の促進 (再掲) 水の多面的活用の推進 (再掲) 安全で安心な飲料水の確保 水道普及率【H16:92.9% H23:95%】 <u>累計 93.2% (H19.12 月末)</u>
(3) 水環境の保全	水質の保全 (再掲) 動植物の生息環境に配慮した多自然川づくりの推進 (再掲) 田園環境整備や農業用水等を活かした水辺景観の保全と活用 (再掲) 地域用水機能の保全管理活動の推進 (再掲) 地域用水機能の保全活動を実施している地区数 【H17:3 地区 H23:15 地区】 <u>累計 6 地区 (H19.12 月末)</u>
(4) 水を活かした文化・産業の発展	水文化の継承 水文化に関する活動に取り組んでいる団体数 【H17:119 団体 H23:137 団体】 <u>125 団体 (H19.12 月末)</u> 水を活かした産業の振興 水を通じた交流と連携、河川愛護活動等の推進 (再掲) 水情報の発信と水環境学習の推進

【19 年度の主な事業実績】

主な事業の実施状況等 (H19.4~H20.3 見込み)
<ul style="list-style-type: none"> ・新混交林への誘導整備 整備面積 60.2ha ・新冬期間地下水位低下対策試行策の実施に伴う効果確認調査の実施 ・市町村等の地下水涵養事業に対する技術的支援
<ul style="list-style-type: none"> ・ダム容量の見直しによる河川維持流量の確保 ・小水力発電の調査研究 ・水道水源の水質管理 (40 項目) 13 地点
<ul style="list-style-type: none"> ・河川等の水質環境基準適合状況の監視 ・植物が生育しやすい護岸の整備 ・田園環境整備マスタープラン等の策定 3 市 ・地域用水機能の維持・増進を図る活動への支援
<ul style="list-style-type: none"> ・新水文化マップの作成
<ul style="list-style-type: none"> ・新自噴井戸保全の取組みの支援 ・河川愛護活動を行う団体への支援 ・新水土里探訪ウォークの開催 (富山市、氷見市) 参加者 506 名

【20 年度の主な取組み】

(単位:千円)

主な取組み (新規、拡充、改善ほか)	
健全で機能の高い森づくりの推進 ・新県民の協力による県産広葉樹苗木を育てるみどりの里親事業の実施	7,700
地下水の保全・適正利用 ・地下水の節水・利用の合理化への指導・助言や地下水涵養の技術的支援	5,500
水の多面的活用の推進 ・新仁右エ門用水発電所 (仮称) 建設事業 (農業用水を利用した新規発電所)	312,450
安全で安心な飲料水の確保 ・拡水質管理体制の強化 耐塩素性病原微生物対策を実施	1,350
水質の保全 ・新水質環境基準の類型指定の見直し	2,500
田園環境整備や農業用水等を活かした水辺景観の保全と活用 ・農村環境計画の策定 (氷見市)	2,000
水を活かした産業の振興 ・新冬期間の自噴井戸の保全対策調査	2,200
水情報の発信と水環境学習の推進 ・拡今年度開催の国際水文地質学会 (IAH) へのブース出展など、水情報の発信	1,200

1.2 生活交通の確保

【政策目標】(政策の目指すべき成果)

生活を支える身近な公共交通が整備されており、高齢者、障害者、幼児を含め、誰もが安全で快適に移動できること。

【現状と課題】

- ・公共交通機関の利用者数は年々減少しており、このことがさらに公共交通のサービス水準の低下を招くなどの悪循環が生じています。一方で、高齢化の進展により、移動制約者が増加しています。
- ・北陸新幹線の開業に伴い、北陸本線は並行在来線としてJRから経営分離されますが、安定した経営によって生活交通の確保に努めていく必要があります。

【政策目標達成状況】

達成状況	B 概ね順調であるが、一部に課題あり
判断理由	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道の利用状況は、富山ライトレールの開業や万葉線のLRTの導入等による乗車人員の回復傾向等により、減少傾向が下げ止まり、H18は微増となっているなど改善が見られます。 ・バスの利用状況は、依然として減少傾向にあります。減少幅は縮減されてきています。民営バス路線は減少していますが、代替する公営バスは増加しており、高齢化社会を迎え、地区住民の足を守ろうとする市町村等の動きが見られます。 ・低床バスの導入は、法律が整備されたこともあり、順調に導入されており、バリアフリー化が進展しています。 ・今後は著しい高齢化の進展に対応するための公共交通の維持・活性化や、環境問題、まちづくり、観光の観点からも公共交通の活性化について検討していく必要があります。

【20年度の展開方向】(課題への対応を中心に)

公共交通機関の維持・活性化を図るため、利便性・ネットワーク性の向上、利用促進の取り組み等への支援を中心に取り組んでいきます。

【重点施策と主な事業の項目】

重点施策	主な事業項目等 指標の下線部は最新(H19.12月末時点で判明している)の実績
(1) 地域公共交通の利便性向上	北陸新幹線の新駅や現高岡駅などの拠点駅の交通結節機能充実への支援 県内共通の交通ICカードシステムの検討 市町村や交通事業者が行う利用者サービス向上の取り組みへの支援 公共交通活性化調査実施件数(累計) 【H17:20件 H23:30件】 <u>累計 25件(H19.12月末)</u>
(2) 地域公共交通の維持確保	並行在来線経営計画の策定推進 鉄道、路面電車、バスの維持活性化対策への支援 バス路線の運行維持に対する支援 鉄道、路面電車の安全性向上等のための施設整備に対する支援 公共交通の利用促進運動の展開
(3) 地域公共交通のバリアフリー化	低床車両導入に対する支援 低床路面電車導入台数(累計) 【H17:9台 H23:13台】 <u>累計 10台(H19.12月末)</u> 交通結節点のバリアフリー化に対する支援

【19年度の主な事業実績】

主な事業の実施状況等(H19.4~H20.3見込み)
<ul style="list-style-type: none"> ・新「地域公共交通の活性化方策に関する調査研究会」の開催 4回 ・利用者サービス向上の取り組みへの支援 4件 ・新商業施設の駐車場を活用したパークアンドライドの推進 ・新パークアンドライド駐車場の情報提供
<ul style="list-style-type: none"> ・並行在来線対策協議会、幹事会の開催 4回 ・新並行在来線収支予測調査の実施 ・生活路線バスの運行維持に対する補助 177系統 ・新NPO過疎地有償バス運行費に対する補助 1系統 ・鉄道、路面電車の施設整備に対する補助 2事業者 ・公共交通利用促進協議会の開催 2回 ・ノーマイカーウィークの実施 10月22日~26日
<ul style="list-style-type: none"> ・低床型バス車両導入に対する支援 9台 ・低床路面電車導入に対する支援 1台
<ul style="list-style-type: none"> ・駅のバリアフリー化に対する支援 1か所

【20年度の主な取り組み】

(単位:千円)

主な取り組み(新規、拡充、改善ほか)	
県内共通の交通ICカードシステムの検討 ・交通ICカードシステムの導入推進	1,000
利用者サービス向上の取り組みへの支援 ・新パークアンドライド駐車場の整備に対する支援 ・新環境とバリアフリーに配慮したバス車両の導入に対する支援 ・新利用促進を図る企画に対する支援 ・新高速バスの施設整備に対する支援	3,000 7,000 5,000 2,000
並行在来線経営の基本的なあり方調査・検討 ・並行在来線対策協議会、幹事会の開催 ・新並行在来線経営の基本的なあり方調査・検討の実施	6,466
鉄道、路面電車、バスの維持活性化対策への支援 ・民営、公営の赤字バス路線の運行費や車両購入に対する支援 ・鉄道、路面電車の施設整備に対する支援	245,890 61,254
低床路面電車導入に対する支援	58,750
駅、電停のバリアフリー化に対する支援	10,771

1.3 住環境の整備

【政策目標】(政策の目指すべき成果)

誰もがそれぞれのライフスタイルやライフステージに応じて住宅を選択することができる
とともに、十分な耐震性やバリアフリー性能などを備えた安全な住宅で暮らしていること。

【現状と課題】

- ・本県の住宅は、持家率や持家の規模の面では高い水準にありますが、耐震基準が強化された昭和56年以前に建てられた住宅の割合が高いことから、耐震性が不十分であることに起因する被害の発生が懸念されます。
- ・高齢社会の進展により、歩いて暮らせる利便性の高い市街地の居住人口を増やすため、まちなかに多様な魅力ある住宅を提供する必要があります。

【重点施策と主な事業の項目】

重点施策	主な事業項目等	指標の下線部は最新(H19.12月末時点で判明している)の実績
(1)住宅の耐震化・バリアフリー化等の促進	耐震診断及び耐震改修に対する支援 住宅の耐震化への普及啓発 住宅のバリアフリー化の促進	
(2)住宅流通の適正化	住宅性能表示制度の普及など、安全性の確保 住宅等の売主瑕疵担保責任の履行の確保 リフォーム事業者に関する情報提供 住宅に関する相談体制の充実 円滑な住替え支援の推進	
(3)公営住宅の適正な再編整備	公営住宅の再編 セーフティネットとしての公営住宅の活用 高齢者等に配慮した良質な賃貸住宅の供給促進 県営住宅の高齢者向け住戸改善数(累計) 【H17:148戸 H23:190戸】	累計 158戸 (H19.12月末)
(4)密集市街地の再生・更新による住環境の改善とまちなか居住の推進	ライフステージに対応したまちなか居住の推進 ゆとりある住環境の整備の推進 耐震性、耐火性に優れた住宅整備の推進	
(5)本県の気候・風土、伝統・文化と調和した住環境の整備	美しい景観づくりへの啓発、支援 伝統工法を活かした木造住宅の普及	

【政策目標達成状況】

達成状況	B 概ね順調であるが、一部に課題あり
判断理由	<ul style="list-style-type: none"> ・持ち家率、1住宅当たり床面積とも、全国トップの状況が続いています。 ・持ち家率や木造戸建住宅の割合が高いこともあり、住宅の耐震化率は全国と比べて低く、改修等を促進する必要があります。 ・建築基準法が大幅に改正され、これらの内容の周知、厳格化された審査への対応、指定道路調書等の整備など、多くの対応すべき事項があります。

【20年度の展開方向】(課題への対応を中心に)

住宅の耐震化を推進するとともに、まちなか居住やバリアフリー化を進めるなど、ライフステージに応じて安心して安全に生活できる住環境の整備に取り組んでいきます。
また、住情報の提供に努めるほか、建築基準法の改正に伴う指定道路調書の整備に取り組んでいきます。

【19年度の主な事業実績】

主な事業の実施状況等(H19.4~H20.3見込み)
<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断の支援 460戸(見込み) ・耐震改修の助成 19戸 ・富山県耐震改修促進計画策定 ・バリアフリーモデル住宅の展示
<ul style="list-style-type: none"> ・宅地建物取引主任者法定講習会説明 5回、900名 ・とやま住宅相談所での相談業務の実施 相談件数 260件(見込み)
<ul style="list-style-type: none"> ・入居停止戸数 146戸 ・県営住宅の管理 2,773戸 ・県営住宅の高齢者向け住戸改善の実施 4戸
<ul style="list-style-type: none"> ・市街地再開発事業によるまちなか住宅供給 事業着工に向けた基本設計・調査等の支援 3地区 ・土地区画整理事業による宅地の供給 事業完了 2地区(101.9ha)
<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと眺望点(四季の景観)指定 11地点 ・景観アドバイザー派遣 ・新県産材利用住宅に対する無利子融資制度創設 実績 2戸予定 ・とやま県産材アドバイザーによる相談会開催 4回 ・富山県住まい・まちづくり計画策定

【20年度の主な取組み】

(単位:千円)

主な取組み(新規、拡充、改善ほか)	
耐震診断及び耐震改修に対する支援 ・木造住宅の耐震診断及び耐震改修に対する助成	35,863
住宅のバリアフリー化等の促進 ・バリアフリー住宅、耐震住宅等への融資	841,010
住宅流通の適正化 ・とやま住宅相談所による相談業務の実施 ・建築基準法第42条2項道路等の指定道路調書の整備	2,000 1,000
高齢者等に配慮した良質な賃貸住宅等の供給促進 ・県営住宅の高齢者向け住戸改善の実施 ・地域優良賃貸住宅の整備に対する助成	20,000 38,000
市街地再開発事業(まちなか居住など都市機能の集積)への支援 ・富山市中央通りf地区、総曲輪四丁目・旅籠町地区、新高岡市大手町地区	313,200
美しい景観づくりへの啓発、支援 ・「ふるさと眺望点」の指定など、美しい景観づくりの啓発	12,729

1.4 雪に強いまちづくり

【政策目標】(政策の目指すべき成果)

降積雪時においても、産業経済活動や県民生活が円滑に進められるとともに、様々な雪の文化が継承されていること。

【現状と課題】

- ・除雪した雪で車道幅員が狭くなることによる交通障害の発生や、歩道の通行ができない状況が発生していることなどから、堆雪帯等を有した道路の一層の整備や、歩道除雪の充実が求められています。
- ・自力での除雪が困難な高齢者世帯等が増加し、雪処理の担い手の確保が困難になりつつあります。このため地域ぐるみの雪対策が強く求められています。
- ・先人が育んできた富山ならではの雪の文化が、生活の近代化・多様化により、急速に失われつつあることから、それらを保存・継承するとともにライフスタイルの変化に応じた新たな雪の文化の創造が求められています。

【重点施策と主な事業の項目】

重点施策	主な事業項目等 <small>指標の下線部は最新(H19.12月末時点で判明している)の実績</small>
(1)雪害のないまちづくり	車道除排雪の実施 歩道除雪の実施 地域ぐるみ除排雪体制の充実や「雪と汗のひとかき運動」の推進 住民へのインターネット等による冬期の防災情報等の提供(再掲) 冬期の円滑な交通を確保するための道路の整備 県管理道路のうち堆雪可能な路肩を確保した道路延長 【H17: 1,095km H23: 1,150km】 <u>累計 1,116km (H19.3月末)</u> 高齢者等の要支援者等に対する除排雪の支援(再掲) 住民等の除雪ボランティア活動の推進(再掲)
(2)雪害防止対策の推進	雪崩対策の推進による道路の安全確保 山間地住民の安全確保 雪崩危険箇所における整備箇所数 【H17: 14箇所 H23: 17箇所】 <u>累計 16箇所 (H19.3月末)</u> なだれ防止林の維持・造成 なだれ危険箇所における整備箇所数 【H17: 196箇所 H23: 202箇所】 <u>累計 199箇所 (H19.3月末)</u>
(3)雪の文化の継承と創造	雪国の伝統的な生活文化の保存・継承 雪の文化の創造 冬場の観光資源のネットワーク化による通年型観光の推進(再掲)

【政策目標達成状況】

達成状況	B 概ね順調であるが、一部に課題あり
判断理由	<ul style="list-style-type: none"> ・堆雪帯や消雪装置が設置され積雪に対応した道路の整備が着実に進んでいます。また、市町村が実施する地域ぐるみ除排雪体制の整備に対する補助地区数も着実に増加するなど、降積雪時における県民生活が円滑に進められる環境は整ってきています。 ・除雪業務については、除雪機械の半分程度を、建設企業等の保有機械を利用して実施していますが、昨今の暖冬傾向や建設業をとりまく環境が厳しくなる中、除雪機械の保有が困難な状況となっており、平成19年度は除雪機械の保有に必要な経費を固定費として支払う契約方法に見直したところです。 ・雪崩危険箇所における雪崩防止柵やなだれ防止林等の整備が着実に進んでいます。

【20年度の展開方向】(課題への対応を中心に)

引き続き、地域ぐるみ除排雪の充実や除雪機械の確保等を図り、安定的な除雪体制の維持に取り組んでいきます。

【19年度の主な事業実績】

主な事業の実施状況等 (H19.4~H20.3見込み)
<ul style="list-style-type: none"> ・車道除排雪の実施 2,300 km ・除雪委託契約方法の見直し ・歩道除雪の実施 800 km ・地域ぐるみ除排雪実施地区への支援 14 地区 ・「雪と汗のひとかき運動」の実施 104 か所 ・県ホームページ等による防災情報等の提供 ・堆雪帯や消融雪施設を備えた道路 ・除雪支援事業による支援 11 市町村 ・地域総合福祉活動(ケアネット活動)の実施 169 地区 ・災害救援ボランティア活動支援事業の実施 ・雪崩対策事業(スノーシェッド、雪崩防止柵等)の実施 23 か所 ・雪崩対策事業(雪崩予防柵、雪崩誘導擁壁等) ・なだれ防止林の造成
<ul style="list-style-type: none"> ・県内の雪の文化について、資料収集等 ・克雪、利雪、親雪に関する調査研究等への助成 ・冬の観光キャンペーンの実施

【20年度の主な取組み】

(単位:千円)

主な取組み(新規、拡充、改善ほか)	
車道除排雪の実施 ・降雪初期における除雪の徹底 ・安定的な除雪体制の維持 地域ぐるみ除排雪体制の充実や「雪と汗のひとかき運動」の推進 ・地域ぐるみ除排雪体制の充実	11,843
雪崩対策の推進による道路の安全確保 ・スノーシェッドや雪崩防止柵等の整備 山間地住民の安全確保 ・雪崩予防柵、雪崩誘導擁壁等の整備 なだれ防止林の維持・造成 ・なだれ防止柵等の整備	
雪の文化の創造 ・新ゆきみらい 2009in 高岡(仮称)の開催	4,500

1.5 県土保全の推進

【政策目標】(政策の目指すべき成果)

水害や土砂災害などから県民の生命や財産を守るための施設等が整備され、災害に強い県土が形成されていること。

【現状と課題】

- ・本県は、急峻な山々や急流河川などの険しい地形、崩れやすい地質により、これまで幾度となく河川の氾濫や地すべりなどの被害を被ってきました。また沿岸部は富山湾特有の寄り回り波などにより越波災害や海岸侵食に見舞われてきました。近年は、台風や梅雨の出水により流木が発生し、河川における流水の阻害や海岸保全施設の機能障害などの被害が生じています。
- ・災害から県土を保全し、県民の安全安心な暮らしを守るため、治山・治水等の防災対策を積極的に進めてきていますが、その整備水準は未だに高いとは言えません。
- ・これまでの防災施設の整備に伴い、管理すべき施設が増えており、効果的・効率的に維持管理を行う必要があります。また、橋梁は、老朽化による本格的な更新時期を迎え、計画的な維持管理や更新が求められます。
- ・河川、港湾、漁港における放置艇は、洪水時に流出し橋梁や海岸保全施設等に損傷を与えたり、船舶航行の支障となるなど、それぞれの施設の本来の機能を阻害する恐れがあり、その対策が求められます。

【重点施策と主な事業の項目】

重点施策	主な事業項目等 <small>指標の下線部は最新(H19.12月末時点で判明している)の実績</small>
(1)治山対策の推進	森林の保全 治山施設の整備 山地災害危険地区着手箇所数 【H17: 1,213箇所 H23: 1,246箇所】 累計 1,223箇所(H19.3月末)
(2)治水対策の推進	治水施設の整備 市街地の浸水対策の促進 農地防災対策の推進(再掲) ため池等農業用施設の改修整備(再掲) 自然環境に配慮した河川整備の推進 地域住民と協働・連携した河川管理の実施 既存ダム再開発
(3)土砂災害対策の推進	砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設の整備 農地地すべり危険箇所の整備箇所数 【H17: 41箇所 H23: 46箇所】 累計 41箇所(H19.3月末) 自然環境に配慮した砂防えん堤や法面保護工の推進 住民等との協働による危険箇所等の点検
(4)海岸保全対策の推進	海岸保全施設の整備 海岸保安林の整備 海岸防災林整備延長 【H17: 3,382m H23: 4,455m】 累計 3,555m(H19.3月末) 市町村、ボランティア等との協働による海岸清掃
(5)公共施設の計画的な維持管理の推進	適切な橋梁・道路管理の推進 河川管理施設の効果的・効率的な維持管理の推進 港湾施設の効果的・効率的な維持管理の推進 公共水域の放置艇対策の推進

【政策目標達成状況】

達成状況	B 概ね順調であるが、一部に課題あり
判断理由	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸保全施設の整備や海岸防災林の造成については、越波・侵食被害、潮風被害地などを解消するため、必要個所に集中投資を行いつつ計画的に事業を進めています。 ・土石流危険渓流やがけ崩れ、地すべりなどの土砂災害危険箇所や山地災害発生危険度の高い箇所、砂防えん堤・治山ダム工や擁壁工など土砂災害防止施設の整備が着実に進んでいますが、近年台風や梅雨の出水により河川や海岸に流木被害が発生するなど、まだ防災施設の整備が必要な状況です。 ・これまで整備してきた公共施設が、今後、大量に更新時代を迎えることから、効果的・効率的な維持管理・更新を行うマネジメントシステムの早急な構築が必要となっています。とりわけ、橋梁は、高度経済成長期に集中的に整備を進めてきたことから、更新時期の平準化と長寿命化を図るため、アセットマネジメントに関する取組みを進めているところです。 ・プレジャーボート対策は、保管施設の整備や所有者への意識啓発活動等により、放置艇数は減少していますが、依然 1,462 隻が公共水域に放置され、施設管理上の支障となっています。

【20年度の展開方向】(課題への対応を中心に)

治山・治水等の防災施設の整備を着実に進めます。また、公共施設が、今後、大量に更新時代を迎えることから、効果的・効率的な維持管理・更新の推進を図ります。

【19年度の主な事業実績】

主な事業の実施状況等(H19.4~H20.3見込み)	
・保安林指定面積	190ha
・保安林内伐採許可等処理件数	136件
・治山施設の整備	139か所
・山地災害危険地区着手箇所数	6か所
・築堤や護岸などの河川改修やダム建設	20河川
・農業用排水施設の改修・整備	5地区
・老朽ため池の整備	3か所
・堤防法面の植生の保全・復元等自然環境に配慮した河川整備の推進	19河川
・堤防除草や美化活動の推進	
・砂防設備の整備	55か所
・地すべり対策施設の整備	32か所
・急傾斜地崩壊対策施設の整備	24か所
・透過型砂防えん堤、法面保護工の整備	
・危険箇所や砂防設備等の点検	
・海岸保全施設の整備	12か所
・海岸防災林の整備	140m
・新機械力を必要とする流木を処理する「県単独海岸環境保全事業」の創設	
・橋梁中長期維持管理計画策定に向けてのデータ収集(橋梁点検)	

【20年度の主な取組み】(単位:千円)

主な取組み(新規、拡充、改善ほか)	
治山施設の整備 ・山地災害危険度の高い箇所の治山施設の整備	
治水施設の整備 ・築堤や護岸などの河川改修やダム建設	
砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設の整備 ・砂防設備、地すべり対策施設、急傾斜地崩壊対策施設の整備	
海岸保全施設の整備 ・海岸保全施設の整備	
適切な橋梁・道路管理の推進 ・橋梁中長期維持管理計画策定	10,000
河川管理施設の効果的・効率的な維持管理の推進 ・新モデル河川での河川維持管理計画の策定	
港湾施設の効果的・効率的な維持管理の推進 ・新港湾施設の維持管理計画策定	
公共水域の放置艇対策の推進 ・新プレジャーボート対策の実施	2,700

1.6 防災・危機管理体制の充実

【政策目標】(政策の目指すべき成果)

誰もが高い防災意識を持ち、火災や自然災害はもとより、大規模テロや新型コロナウイルス等の新たな危機が万一発生した場合への備えが日頃から整えられていること。

【現状と課題】

・能登半島地震などの災害を教訓に、防災意識や地域防災力の向上、情報の収集・伝達の迅速・確実化などの取組みが必要となっています。災害等の被害の軽減には迅速な災害応急活動が大切であり、防災拠点施設の整備や防災情報の共有化、自主防災組織の組織率の向上等を推進する必要があります。

【重点施策と主な事業の項目】

重点施策	主な事業項目等 <small>指標の下線部は最新(H19.12月末時点で判明している)の実績</small>
(1) 災害に強いまちづくり	災害時の避難場所となる公園の整備 防災性の高いまちづくりの推進 災害に強い道路の整備 火災予防対策の推進
(2) 防災情報の共有化	災害関連情報の一元的提供 災害時の通信手段の確保 住民への防災情報の提供 土砂災害警戒区域指定区域数 【H19.2: 422 区域 H23: 4,837 区域】 指定区域 693 区域 (H19.12 月末)
(3) 防災活動拠点等の整備	防災活動拠点の整備 医療救護など救援・救護体制の整備 緊急交通・輸送体制の整備 緊急時臨時離着陸場等の確保 被災建築物の応急危険度判定活動の確保
(4) 自主防災組織の充実等 地域住民による防災・救急活動の推進	家庭や地域における防災意識の高揚 子どもの防災意識の向上 自主防災組織の育成強化 防災用資機材助成自主防災組織数【H17: 54 組織 H23: 829 組織】65 組織 (H19.12 月末) 災害時要援護者対策の充実 住宅用火災警報器の設置促進 応急手当法の普及・啓発 災害救援ボランティア活動の充実
(5) 消防体制の充実	地域の消防力強化 消防学校の整備 消防・救急資機材の高規格化の推進 救急業務の高度化の推進 消防団の活性化
(6) 国民保護制度の普及啓発	国民保護制度の県民への普及啓発と実践的な訓練の実施 初動連絡体制の迅速な確立と着実な初動措置の実施 国、隣接県、市町村及び指定公共機関等関係機関相互の連携の強化
(7) 総合的な危機管理体制の整備	新たな個別危機事案に対応した個別マニュアルの整備 危機管理分野における人材育成 危機管理基本指針に基づく迅速な対応 新型インフルエンザ等の発生予防・まん延防止対策等 家畜伝染病の発生予防・まん延防止対策

【政策目標達成状況】

達成状況	B 概ね順調であるが、一部に課題あり
判断理由	<ul style="list-style-type: none"> ・県民参考指標は、現在、すべて達成可能となっており、概ね順調に進んでいます。しかしながら、最近の隣県における地震等の災害発生を契機として、県の震災対策を見直す必要性が高くなっているため、大規模地震が発生した場合の対策について、再点検し、県の危機管理体制の充実を図る必要があります。 ・県内の消防本部は、13 本部中 10 本部が 10 万人以下の小規模消防本部という状況にあり、大規模災害時における迅速な対応に課題があります。また、平成 28 年度までに消防無線のデジタル化を進める必要があります。 ・県内の消防無線のデジタル化や指令業務の共同化などについて、協議を進める必要があります。 ・老朽化し、教育訓練機能が不足している消防学校の改築を進めるとともに、大規模災害時に迅速・円滑な災害対策活動を実施するための支援拠点施設を早期に整備することが求められており、施設整備の体制の充実を図る必要があります。

【20 年度の展開方向】(課題への対応を中心に)

県民の安全・安心の確保のために、災害に強いまちづくりや自主防災組織の育成強化、消防学校・防災拠点施設の整備などを中心に取り組んでいきます。

【19 年度の主な事業実績】

主な事業の実施状況等 (H19.4~H20.3 見込み)	
<ul style="list-style-type: none"> ・既存木造住宅の耐震化の推進 ・県有施設耐震診断の実施 ・緊急通行確保路線の橋梁の耐震化の推進 ・危険物取締者等に対する法定講習の実施 	
<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域の指定 13 河川 (主要 41 河川全てで指定完了) ・土砂災害警戒情報の運用開始 ・ケーブルテレビへの防災情報提供の運用開始 	
<ul style="list-style-type: none"> ・消防学校・防災拠点施設整備の基本計画の作成 ・緊急通行確保路線の橋梁の耐震化の推進 ・被災建築物や宅地の危険度判定体制の整備 	
<ul style="list-style-type: none"> ・防災講演会の開催 ・防火啓発用パンフレットの配付等による啓発 ・子ども砂防教室の開催 ・自主防災組織の資機材整備に対する助成 ・自主防災組織リーダー研修会の開催 ・災害時要援護者を支援する仕組づくりへの助成 ・住宅用火災警報器設置啓発ポスター・チラシの作成 ・県立学校の教職員に対する A E D 講習の推進 ・災害救援ボランティア活動実地訓練の実施 	
<ul style="list-style-type: none"> ・県消防広域化推進計画の策定 ・新消防学校・防災拠点施設の基本計画の策定の取組み ・市町村が整備する消防施設に対する補助 ・県救急業務高度化推進協議会の開催 ・県メディカルコントロール協議会の開催 ・市町村が行う消防団の活動活性化事業に対する補助 	
<ul style="list-style-type: none"> ・市町村との共同によるフォーラムの開催 ・国民保護総合図上訓練の実施 ・全国瞬時警報システム (J-ALERT) の導入 	
<ul style="list-style-type: none"> ・新たな個別危機事案に対応した個別マニュアルの整備 ・職員の意識啓発、研修の実施 ・危機管理情報の収集と危機管理連絡会議の開催 ・新型インフルエンザ治療薬やマスク・防護服などの備蓄 ・高病原性鳥インフルエンザ防疫演習の実施 3 回 	

【20 年度の主な取組み】

(単位: 千円)

主な取組み (新規、拡充、改善ほか)	
<ul style="list-style-type: none"> ・防災性の高いまちづくりの推進 ・木造住宅の耐震診断や耐震改修に対する支援 ・新原子力災害対策の普及啓発 ・原子力災害対策普及啓発パンフレットの作成 	35,863 2,000
<ul style="list-style-type: none"> ・震度情報ネットワークシステムの更新 ・新システム更新整備に係る設計業務委託 ・住民への防災情報の提供 ・洪水ハザードマップの作成支援 ・土砂災害警戒情報システムの拡充 	2,100 18,700 20,000
<ul style="list-style-type: none"> ・消防学校・防災拠点施設の整備 ・新消防学校・防災拠点施設の整備 ・緊急交通・輸送体制の整備 ・緊急通行確保路線の橋梁の耐震化の推進 	41,000
<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の育成強化 ・自主防災組織の資機材整備に対する助成等 ・災害救援ボランティア活動の充実 ・災害救援ボランティアコーディネーター養成研修、実地訓練の実施 	34,520 2,200
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の消防力強化 ・市町村が取り組む広域消防運営計画の作成や消防救急無線のデジタル化に伴う調査に対し支援 	6,500
<ul style="list-style-type: none"> ・国民保護の運用面の充実と普及啓発 ・緊急事態に対する訓練の実施や国民保護実施マニュアル作成等 	6,686
<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ等の発生予防・まん延防止対策等 ・防疫体制や医療体制等の整備推進、関係機関との連携強化 	112,517

1.7 防犯対策の推進による安全なまちづくり

【政策目標】(政策の目指すべき成果)

犯罪の起こりにくい環境づくりを進め、誰もが安全で安心して暮らせる社会が実現されていること。

【現状と課題】

- ・刑法犯認知件数は、平成13年をピークとして減少傾向にあるものの、平成19年は10年前と比較して約1.1倍と依然として高水準で推移しており、県民の日常生活に不安を与えています。また、子どもに対する不審な声かけが多発するなど、児童等の安全確保が急務となっています。
- ・このような中で「地域の安全は自らが守る」という意識のもと、住民が主体となったパトロール活動が県内全域で積極的に展開されています。

【重点施策と主な事業の項目】

重点施策	主な事業項目等 <small>指標の下線部は最新(H19.12月末時点で判明している)の実績</small>
(1)犯罪に強い安全なまちづくりの推進	安全なまちづくり推進活動の充実 「安全なまちづくりカレッジ」開催数 【H18:0回 H23:年2回】 <u>年間 2回(H19実績)</u> 自主防犯活動に対する支援 防犯上の指針による環境整備 重点的な防犯活動の推進
(2)児童等の安全の確保	学校等への不審者の侵入防止対策の推進 地域の見守り活動への支援 安全教育の推進 子どもの安全に関する情報の共有化
(3)警察機能の充実	警察署等の計画的な整備 若手警察官の早期戦力化を目指した人的基盤の強化 不正輸出入防止対策等の推進 捜査基盤の充実強化 犯罪の質的变化等への対応 部内通訳人 【H17:32人 H23:48人】 <u>累計 36人(H19.4.1)</u> 少年の非行防止と立ち直り支援 犯罪被害者支援活動の充実

【政策目標達成状況】

達成状況	B 概ね順調であるが、一部に課題あり
判断理由	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪の起こりにくい環境づくりについては、民間パトロール隊や青色回転灯装備車両によるパトロール活動が県内全域で展開されるなど住民自身による防犯活動が推進されています。また、地区安全なまちづくり推進センターについては、県下全域、全小学校区での設置に取り組んでいるところではありますが、今後とも早急な整備に努めるとともに、活動内容の活性化に努める必要があります。 ・また、犯罪にあっては、情報化、国際化の進展などから、悪質化、巧妙化、複雑化が進んでいる中、H18県政世論調査では5割を超える人が「犯罪の被害に遭遇することへの不安」を感じ、犯罪の未然防止対策では「警察官によるパトロール活動の強化」を求めていることから、警察機能の充実強化を求めていることが窺われます。

【20年度の展開方向】(課題への対応を中心に)

地区安全なまちづくり推進センターの設置を進め、自主防犯活動を支援します。また、県民一人ひとりの防犯意識を高め、地域における安全なまちづくり活動の中核となるリーダーの育成を進めます。

【19年度の実績】

主な事業の実施状況等 (H19.4~H20.3見込み)
<ul style="list-style-type: none"> ・地区安全なまちづくり推進センターの設置促進 計140地区 ・新安全なまちづくりカレッジの開催(一般講座) 2回 ・民間パトロール隊に対する資機材等の助成 ・新防犯ボランティアリーダー(スーパーバイザー)の育成 40名 ・「安全なまちづくり・とやま賞」による優良事例の顕彰 5団体 ・港湾地区特別捜査隊の設置 H19.4月
<ul style="list-style-type: none"> ・学校等への不審者の侵入防止対策の推進 ・学校安全パトロール隊研修の実施 4回 ・小学校児童向け防犯教室等の実施率 97.1% ・教育ネットによる不審者情報等のメール一斉配信システムの運用
<ul style="list-style-type: none"> ・富山西警察署(仮称)の建設(H19~20継続) ・新捜査実務伝承官の配置 2名 ・盗難車両等の不正輸出入防止対策 ・DNA型鑑定用クリーンルームの整備 ・国際捜査官、部内通訳人の計画的育成
<ul style="list-style-type: none"> ・少年の非行防止と立ち直り支援 ・被害者支援団体への支援

【20年度の主な取組み】 (単位:千円)

主な取組み(新規、拡充、改善ほか)	
安全なまちづくり推進活動の充実 ・拡「地区安全なまちづくり推進センター」の設置支援 ・新カギかけ防犯キャンペーン ・安全なまちづくりカレッジ(一般講座・専門講座)	10,500
地域の見守り活動への支援 ・スクールガード・リーダーによる学校等への安全指導 ・学校安全パトロール隊研修の実施	36,000
警察署等の計画的な整備 ・富山西警察署(仮称)の整備 若手警察官の早期戦力化を目指した人的基盤の強化 ・若手警察官等の指導体制の充実、強化	1,989,462 6,597

1.8 生活の安全の確保

【政策目標】(政策の目指すべき成果)

誰もが日常生活において、交通事故、悪質なセールス、医薬品の安全性などに不安を感じることなく、安心して生活を送っていること。

【現状と課題】

- ・交通事故死者数は着実に減少していますが、社会の高齢化の進展に伴い、高齢者の死亡事故や高齢運転者による交通事故が増加しています。
- ・近年、悪質業者の手口が巧妙化し、消費者トラブルの内容は、複雑化、多様化し、高齢者がトラブルに巻き込まれるケースが増えています。
- ・医薬品による健康被害やシックハウス症候群等の問題が発生しています。

【政策目標達成状況】

達成状況	A ほぼ順調
判断理由	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故死者に占める高齢者の割合は増加しているものの、自動車安全技術の進展や、交通事故防止対策、交通安全運動、交通安全施設の高度化の推進により、発生件数・死者数ともに減少傾向にあります。 ・消費生活相談については、適切に対応しています。また、商品量目立入検査結果では、不適正(不足)商品の検査個数に占める割合は全国平均 4.3～5.3%であるのに対し、本県では 3.5%以下と全国平均を下回っており、全国に比べ適正な計量販売が行われています。 ・医薬品等の安全性の確保については、医薬品製造所等への立入検査などにより不良医薬品の製造・流通の防止を図っており、県内製造所では健康被害が発生した不良医薬品等は製造されず、医薬品等の安全性は確保されています。 また、薬の消費者教室等の開催を通じて、薬の正しい使い方などの知識が県民に普及しつつあると考えられます。

【20年度の展開方向】(課題への対応を中心に)

交通安全施設の高度化や高齢者対策をはじめとする交通安全教育・運動に取り組むとともに、引き続き、消費者への教育・啓発活動の推進、医薬品の安全情報提供体制の整備等に取り組んでいきます。

【重点施策と主な事業の項目】

重点施策	主な事業項目等 指標の下線部は最新(H19.12月末時点で判明している)の実績
(1)交通安全思想の普及と道路交通環境の整備	交通安全教育の推進 交通安全思想の普及 高齢者事故防止対策の推進 シートベルト・チャイルドシート着用指導の推進 交通安全施設整備の推進 安全な歩行空間等の整備 交通指導取締り等や街頭交通監視活動の強化 交通事故被害者対策の推進
(2)消費者の安全の確保	消費者保護対策の推進 ○消費者教育・啓発の推進 消費生活相談機能の充実 市町村の消費生活相談機能向上への支援
(3)医薬品や危険物の安全性の確保	(医薬品の安全性の確保) 薬事衛生教育の推進 医薬品の安全情報収集提供体制の整備 医薬品等の製造及び品質管理体制の充実 (危険物等の安全性の確保) 高圧ガス及び火薬類等の安全管理の推進 毒物劇物等の安全管理の推進
(4)衛生的な生活環境の確保	生活衛生関係営業施設の衛生管理指導の充実 生活衛生関係営業施設監視件数(富山市を除く) 【H17: 823件 H23: 800件】 <u>年間 923件(H18実績)</u> 飲料水衛生対策の推進 シックハウス症候群に関する相談体制の整備

【19年度の主な事業実績】

主な事業の実施状況等(H19.4～H20.3見込み)
<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全いきいき教室の開催 278回(19年中) ・街頭キャンペーン、広報啓発活動の実施 ・「たっしゅけ気つけられ工運動」の実施 ・シートベルト着用指導 ・信号機の高度化改良 62基 ・歩道の整備、路肩の拡幅等 138か所 ・交通指導員等による街頭監視活動の実施 ・交通事故相談の実施
<ul style="list-style-type: none"> ・不当な取引行為を行う事業者に対する指導 ・「くらしの情報とやま」の発行 60,000部発行 ・消費生活相談受付件数 6,956件(12月末) ・消費生活出前講座の実施 58回(12月末) ・消費者フォーラムの開始 1回(H19.9.5) ・商品量目立入検査指導 年2回
<ul style="list-style-type: none"> ・薬の消費者教室の開催 ・とやまのくすり情報ライブラリーの構築・運営に対する支援 ・医薬品製造所に対する監視指導
<ul style="list-style-type: none"> ・高圧ガス・火薬類等取扱事業者の立入検査 360件
<ul style="list-style-type: none"> ・生活衛生関係営業施設に対する監視指導 公衆浴場施設整備改善に対する助成 25件
<ul style="list-style-type: none"> ・飲用井戸等の適正管理、水質検査の実施 1,346件 ・相談及び化学物質等の測定の実施

【20年度の主な取組み】

(単位:千円)

主な取組み(新規、拡充、改善ほか)	
交通安全教育の推進 ・関係機関、団体と連携した参加・体験・実践型交通安全教育の実施	8,154
・新シートベルト・チャイルドシート着用推進	2,000
交通安全施設整備の推進 ・新交通管制センターシステムの高度化更新	107,000
消費者教育・啓発の推進 ・拡「くらしの安心ネットとやま」における地域単位啓発活動等の推進	1,000
消費者保護対策の推進 ・新多重債務者対策事業の推進	1,000
医薬品の品質確保対策の充実 ・製造所への監視指導、収去検査の充実	502